

都市環境科学研究科 地理環境科学域 博士学位論文審査基準

審査委員は、提出された博士論文および博士論文公聴会の内容に基づいて、以下の項目を考慮して合否を判定し、その結果を都市環境科学研究科教授会に報告する。

- (1) 自ら修得した知識や国内外の既往の研究を踏まえた上で研究目的が明確に設定されており、博士論文にふさわしい高度な学術的意義があるか
- (2) 目的に合った研究方法、資料・データが用いられているか
- (3) 研究結果に基づいて的確な考察・結論が導かれているか
- (4) 国際的にみても高い独創性があるか
- (5) 論文構成、文章表現、図表等は適切か
- (6) 講義、野外調査、実験、データ解析、文献研究、討論など博士後期課程での学習を踏まえて主体的に博士論文が書かれているか
- (7) 博士論文公聴会でのプレゼンテーションと質疑応答が適切か
- (8) 社会的意義があるか
- (9) 研究計画の立案および遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされているか

都市環境科学研究科 地理環境科学域 博士学位授与プロセス

【修了要件】

博士後期課程の学生は、博士後期課程における学域所定科目について 20 単位以上を修得した上で、博士論文を提出し、最終試験に合格することによって修了とみなされ、博士（理学）もしくは博士（地理学）の学位が授与される。学位申請に当たっては、博士論文テーマに関連し、掲載済みあるいは掲載決定の査読付きの学術論文があることを要する。

【博士論文の審査方法および手順】

博士論文の審査およびその評価は、以下に定める博士論文審査方法および手順に基づいて行う。

1. 博士後期課程の学生は、在学期間を通して教育・研究指導をきめ細かに受け、専門の異なる研究者からも意見を広く求めて研究の充実と進展を図るため、以下の2、3に示す発表会等に参加して研究の計画、手法、進捗状況、結果等について報告することが課される。これらの発表会は学域の研究発表会として学域の教員、学生等の参加の下に開催される。
2. 博士論文中間発表会：原則として3年次の7月下旬頃（3月修了予定者）または1月下旬頃（9月修了予定者）に開催される発表会において、研究の進捗状況について口頭発表および質疑応答を行う。
3. 博士論文公聴会：原則として3年次の1～2月（3月修了予定者）または7～8月（9月修了予定者）に開催される公聴会において、研究成果について口頭発表および質疑応答を行う。
4. 博士論文は、主査（指導教員）と2名以上の副査からなる審査委員により審査される。